

1月の無料相談

※祝日、年始は除きます

相談名	日	時	場所	主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日	13:00~16:00	広報広聴課 (☎内線2376)	法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15		要望、苦情、意見など(担当職員)
司法書士相談	13日(水)	13:00~15:00		相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制
行政書士相談	21日(木)	13:00~16:00		相続や契約(賃貸・売買・雇用・介護)などに関すること(行政書士) ※予約制
総合労働相談	8日(金)	13:00~16:00	広報広聴課	労働・社会保険関係、労務トラブルなど(社会保険労務士) ※予約優先(☎029-226-3296)
土地家屋調査士相談	6日(水)	13:00~15:00	広報広聴課	土地の境界問題や建物の登記に関すること(土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)
行政相談	20日(水)	13:30~15:30	新治福祉センター(☎内線2376)	国や法人・県に関する苦情、意見、要望(行政相談委員)
税務相談	12日・19日(火)	13:00~15:00	税理士会土浦支部 (☎824-5055)	税に関すること(税理士) ※予約制(予約時間10:00~14:00)
心配ごと相談	水・金曜日	13:00~16:00	社会福祉協議会 (☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センター (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15	こども福祉課 (☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて(家庭児童相談員)
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00	地域子育て支援センター「さくらんぼ」(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)
早期療育相談	月~金曜日	9:30~16:30	療育支援センター「ほか」(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火~日曜日	10:30~17:00	青少年センター(ウララ2 8階 ☎823-7838)	青少年についての困りごと(専任相談員) ※電話相談可
教育電話相談	月~金曜日	9:00~16:00	教育相談室 (☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員)
交通事故相談	月~金曜日(水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45(13:00~16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所(☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員・弁護士)
人権相談	月~金曜日	8:30~16:00	法務局土浦支局 (☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)
結婚相談	7日・21日(木)、16日(土)	15:00~16:30	まちなか交流ステーション「ほっとOne」(☎879-8815)	結婚相談(県マリッジサポーター)
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00	新治地区公民館 (☎862-2673)	生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)
ひきこもり専門相談	19日(火)	10:00~12:00	土浦保健所 (☎821-5516)	ひきこもりについての困りごと(専門医) ※予約制。日時が変更になる場合があります。
精神保健相談(一般精神)	15日(金)	14:00~16:00		精神障害者の医療などに関すること(精神科医師) ※予約制。1日2件まで。日時が変更になる場合があります。
精神保健相談(老人精神)	5日(火)	14:30~16:30		
女性のための	フェミニスト相談	毎週水曜日	男女共同参画センター(☎827-1107)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門の女性カウンセラー) ※予約制
	一般相談(外国人相談を含む)	9日(土)		
	法律相談	8日・22日(金)	日曜休館	仕事、夫婦、家族など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制
	DVヘルプライン(電話相談)	21日(木)	13:30~15:30	広報広聴課 (☎内線2376)
		13:00~16:00	☎827-2525	配偶者や恋人からの精神的・肉体的暴力など、女性のさまざまな悩みごと

協働のコーナー

☎市民活動課 協働推進室 (☎826-1111 内線2234)

◆第43回花と緑の環境美化コンクール・第25回全国花のまちづくりコンクールで優秀な成績を収めました。

土浦市まちづくり市民会議が実施している「花いっぱい運動コンクール」ですばらしい成果を上げた団体を、毎年大好きいばらき県民会議(県)主催の「花と緑の環境美化コンクール」に推薦しています。環境美化意識と自然を愛する感性を育むとともに、花づくりを通して地域コミュニティの再生と活性化を図るもので、県内843団体が参加しました。フラワーロードの部、地域の部、学校の部、団体・職場の部の4つの部門ごとに審査を行い、土浦市の各団体が、以下の審査結果のとおり優秀な成績を収めました。また、昨年度茨城県知事賞を受賞した土浦第四中学校と六中地区コミュニティセンターが、県の推薦を受けた「全国花のまちづくりコンクール」において、1,624点の応募団体の中から栄えある入選を果たしました。

- 茨城県教育委員会教育長賞…菅谷小学校(学校の部)
- 茨城県花き園芸協会会長賞…笠師町子ども会育成会(地域の部)
- 茨城県造園建設業協会会長賞…土浦第二幼稚園(学校の部)
- 大好きいばらき県民会議理事長賞…並木一丁目健康クラブ(地域の部)
…二中地区市民委員会環境部(職場・団体の部)
…一中地区コミュニティセンター(職場・団体の部)
…新治中学校(学校の部)

笠師町子ども育成会花壇▶



※土浦市まちづくり市民会議では、毎年6月上旬に花いっぱい運動コンクールの参加団体を募集しています。